出産。子育で応援給付金のお知らせ

令和5年2月より、全ての妊婦・子育て家庭が安心して妊娠・出産できる環境を整備するため、「出産・子育て応援事業」を実施しています。

妊娠期から子育て期までの相談・支援を行う「伴走型相談支援」と、出産や育児にかかる費用負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施し、出産応援給付金と、子育て応援給付金の給付を行います。

出産応援給付金

給付額 妊婦1人あたり5万円

対象となる方 ①令和5年2月6日以降に妊娠届出をされた方

①~③全てを満たす方 ②他の市区町村で出産応援給付金の給付を受けていない方

③妊婦本人が、妊娠届出時に町担当者との面談を受けた方

申請できる方 妊婦ご本人

申請書の配布 妊娠届出時に、窓口でお渡しします。

申請期限 原則、出産されるまでに申請をしてください。

子育て応援給付金

給付額 出生した児童1人あたり5万円

対象となる方 ①令和5年2月6日以降に出生した児童を養育する方

(①~③全てを満たす方) ②他の市区町村で子育て応援給付金の給付を受けていない方

③赤ちゃん訪問※時に町担当者との面談を受けた方

申請できる方 対象児童を養育する方

申請書の配布 赤ちゃん訪問※時にお渡しします。

※生後4ヵ月頃までに、保健師が 訪問して、赤ちゃんの体重測定や 育児相談を行う事業です。

申請期限 原則、生後4ヵ月頃までに申請をしてください。



申請方法

申請書と必要書類を、健康福祉課へ提出してください(郵送可)

<u>必要書類</u> 口申請書 口本人確認書類の写し(運転免許証など)

□振込□座情報がわかるもの(通帳の写しなど)

給付について

佐川町が申請書を受理した後、約1ヵ月で指定された口座へ振り込みます。

お問い合わせ先

佐川町健康福祉課

〒789-1202

☎(0889)22-7705 高岡郡佐川町乙2310 健康福祉センターかわせみ

